

重要事項説明書

< 令和7年 9月 1日 現在 >

1. 和楽 静華庵の概要

(1) 運営方針

- ① 要介護状態等の心身の特徴を踏まえ、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話および機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います
- ② 事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます

(2) 提供できるサービス地域

名称	和楽 静華庵
所在地	東京都新宿区上落合2丁目26番3号 1階
サービスを提供する対象地域	西落合1～4丁目、中井1・2丁目、中落合1～4丁目、上落合1～3丁目、下落合1～4丁目、高田馬場1～4丁目、百人町1～4丁目、北新宿1～4丁目、大久保1～3丁目、西新宿1～8丁目

(3) 職員体制

	常勤	非常勤	合計
管理者(介護職・他事業所管理者兼務者)	1	0	1
生活相談員(介護職兼務)	2	0	2
介護職(管理者・生活相談員兼務者含む)	7	0	7
看護師(機能訓練指導員兼務)	0	1	1
機能訓練指導員(看護師兼務)	0	1	1

* 指定基準を遵守した配置は確保していますが、上記表の職員数は変動致します

(4) 設備の概要

- ・ 食堂
- ・ 浴室
- ・ 洗面コーナー
- ・ 台所
- ・ 相談室
- ・ 静養室

(5) 営業時間

月～土曜日(祝祭日含む)	8:30～19:30
日曜日	定休日

※ 年末年始 12月30日～1月3日はお休みさせていただきます

(6) サービス提供時間

9:00～18:00

2. サービス内容

- ①身体介護 日常生活動作能力の程度により必要な介助をします
- ②送迎 ご自宅の玄関から送迎いたします
- ③食事 職員と共に買い物・調理・片付けをしていただきます
- ④入浴 身体状況に合わせて介助いたします
- ⑤生活相談 ご家庭での介護相談、サービス利用相談等
- ⑥個別機能向上プログラム 身体機能の維持・向上を目指し、各種専門スタッフと介護職が連携して、計画・実行・評価をいたします
- ⑦口腔機能向上プログラム 口腔機能の維持・向上を目指し、各種専門スタッフと介護職が連携して、計画・実行・評価をいたします
- ⑧その他

3. 利用料金の支払い方法

利用料金は、別途料金表にて提示した金額をお支払いいただきます
翌月の15日までに前月分の請求をいたします
お支払いいただきますと、領収書を発行します
お支払方法は、口座自動引き落としにてお支払い下さい

4. 緊急時の対応

(1) 健康上の対応

- ① 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります
その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します
- ② ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師に連絡を取る等、必要な措置を講じます。

緊急連絡先	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	
主治医	
病院または診療所名	
医師名	
住所	
電話番号	

(2) 事故時の対応

当センター内において介護事故が発生した場合には、すぐにご家族にご連絡をし、処置が必要な場合には、責任を持って適切な処置を行います

(3) 非常災害時の対応

非常災害に備えるために消防計画を作成し、定期的に避難訓練を行い、災害時には適切な誘導ができるよう備えております。そのため、非常災害時には、皆様を安全な場所に誘導いたします。避難先は「災害時伝言ダイヤル」等を活用して連絡を致しますので、避難場所まで迎えに来ていただきます

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

介護支援専門員とご相談いただき、お電話等でお申し込みください。職員がご自宅までご訪問させていただきます。契約を結んだ後、サービスの提供を開始します

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までにお申し出下さい

② 当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます
その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします

③ その他

- ・ 当センターが正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます
- ・ お客様が、サービス利用料金の支払を3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず15日以内に支払わない場合、お客様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、お客様が入院もしくは病気等により、45日以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、またはお客様やご家族などが当センターや当センターのサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為(職員や他の利用者に対する故意による暴言・暴力行為並びにハラスメント行為など)を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます

6. サービス内容に関する苦情

苦情があった場合には、必ず下記の苦情担当者が事実関係の調査を実施し、改善措置を講じ、利用者及び家族に説明をします

① 当センター苦情担当〔受付時間 月～土曜日 8:30～19:30〕

担当者 唐木田 朋也

電話 03(5338)3777

② その他

当センター以外に、相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

1 新宿区役所 介護保険課給付係

電話 03(5273)3497 〔受付時間 月～金曜日 9:00～17:00〕

2 東京都国民健康保険団体連合会

電話 03(6238)0177 〔受付時間 月～金曜日 9:00～17:00〕

- 7. 虐待の防止について 事業者は、利用者などの人権の擁護、虐待の発生またはその再発を防止するために、次に掲げる通り 必要な措置を講じます。
- ①当施設の虐待防止に関する担当者 担当者 唐木田 朋也 電話 03-5338-3777
- ②虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催して、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- ③虐待防止のための指針を整備しています。
- ④従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
- ⑤サービス提供中に、当該事業所従業者または介護者(家族、親族、同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市区町村に通報します。

- 8. 身体拘束について 事業者は、原則として利用者に対して身体拘束を行いません。緊急性、非代替性、一時性を 要する際は、利用者やその家族に対して、身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間などを説明したうえで必要最低限の範囲で行うこととします。また、事業者として、身体拘束を無くして行く為の 取り組みを積極的に行います。

- 9. 個人情報・金銭又はそれに準ずるもののやり取りについて 利用者間での、個人情報・金銭又はそれに準ずるもののやり取りに関して、事業者は禁止しております。 万が一、利用者間で個人情報・金銭又はそれに準ずるもののやり取りが行われた場合、それによって生じた 加害や被害、損害等について、事業者は一切の責任を負いません。

●

● 10. 当社の概要

- ◇ 名称 株式会社メディカルケア一光
- ◇ 代表者役職・氏名 代表取締役 宮野 茂
- ◇ 本店所在地 東京都新宿区上落合2丁目26番3号 4階
- ◇ 定款の目的に定めた事業 居宅介護サービス計画の作成および福祉用具貸与、通所介護、訪問介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護などの居宅介護提供事業

個人情報保護に関する基本規定(同意書)

●個人情報保護に関する基本方針

和楽 静華庵(以下、当施設という)では日頃より利用者及び家族の視点に立ち、質の高い介護の実現とより良いサービスの提供を目標として、介護業務を営んでおります。利用者及び家族と確かな信頼関係を築き上げ、安心して介護サービスを受けて頂くために、個人情報の安全な管理と保護を最も重要なものの一つと考えています。したがって下記の基本方針に基づき、個人情報保護に厳重な注意を払っています。

1. 当施設では、個人の人格尊重の理念の下に個人情報を取り扱うこと及び「関係法令」・「介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのための厚生労働省ガイドライン」等を遵守します。また、利用者及び家族から収集した個人情報は、ガイドライン等で予め“利用”が認められているもの以外は、下記「利用目的の特定」の範囲で利用させていただきますことがあります。

2. 当施設では、利用者及び家族の個人情報を適正に取り扱うために、責任者(個人情報保護責任者)を置き、職員教育を行っています。

3. 当施設では、介護サービス及び当施設の運営管理に必要な範囲においてのみ、利用者及び家族の個人情報を適法、かつ公正で必要最低限にとどめ収集します。

4. 当施設では、利用者及び家族の個人情報への不正アクセス、及び個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩を防止し、安全対策として組織的、人的、物理的及び技術的安全管理措置を講じていきます。

5. 当施設では、利用者及び家族の個人情報について利用者が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正等を求められた場合も、調査のうえ適切に対応します。

6. 上記の基本方針に関するお問い合わせは、下記相談窓口までお申し出ください。

〔個人情報相談窓口〕 代表取締役 宮野茂(個人情報保護責任者)

受付時間 9:00～18:00(月～金曜日(土日・祝祭日は休み))

TEL 03-6279-1101 FAX 03-3360-6712

●個人情報保護に関する「利用目的の特定」

株式会社メディカルケア一光が設置しております花実 静華庵(以下、当施設という)では、利用者及び家族の個人情報については下記の目的に利用し、その取り扱いには万全の体制で取り組んでいます。

1. 当施設内部での利用

- ・利用者に提供する介護サービス
- ・利用料請求・会計等
- ・当施設において行われるカンファレンス(症例検討会)・症例研究

2. 介護保険事務等

- ・国民健康保険団体連合会への介護保険請求
- ・国民健康保険団体連合会又は保険者からの照会への回答

3. 第三者への情報提供

- ・他の病院、診療所、薬局、福祉施設等との連携
- ・家族への介護状況説明(利用者の意向に沿った対応を取ります)
- ・複数の利用者と一緒に撮影した写真を一緒に撮影された利用者への提供
☐可 ☐モザイク、または後ろ姿なら可 ☐不可
- ・登録利用者及び家族、ケアマネジャー等へ配布する広報などへの写真掲載(匿名で利用)

☐可 ☐モザイク、または後ろ姿なら可 ☐不可

- ・当施設のブログ、ツイッター、インスタグラムなど SNS への写真掲載(匿名で利用)

☐可 ☐モザイク、または後ろ姿なら可 ☐不可

- ・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料(匿名で利用)

☐可 ☐モザイク、または後ろ姿なら可 ☐不可

- ・当施設で行われる学生・研修生の実習への協力(匿名で利用)

☐可 ☐モザイク、または後ろ姿なら可 ☐不可

- ・介護関連の研究会・学会への報告(匿名で利用)

☐可 ☐モザイク、または後ろ姿なら可 ☐不可

4. その他

- ・利用目的のうち第三者提供等について、一旦同意及び留保したものであっても、利用者又は家族からのお申し出により、いつでも変更することが可能です。

和 楽 静 華 庵 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 料 金 表

改定日：令和6年7月1日

	単位数	利用料金	介護保険の自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
□認知症対応型通所介護【2時間以上3時間未満】					
要介護1	358単位	3,973円	398円	795円	1,192円
要介護2	394単位	4,373円	438円	875円	1,312円
要介護3	431単位	4,784円	479円	957円	1,436円
要介護4	467単位	5,183円	519円	1,037円	1,555円
要介護5	503単位	5,583円	559円	1,117円	1,675円

□認知症対応型通所介護【3時間以上4時間未満】					
要介護1	543単位	6,027円	603円	1,206円	1,809円
要介護2	597単位	6,626円	663円	1,326円	1,988円
要介護3	653単位	7,248円	725円	1,450円	2,175円
要介護4	708単位	7,858円	786円	1,572円	2,358円
要介護5	762単位	8,458円	846円	1,692円	2,538円

□認知症対応型通所介護【4時間以上5時間未満】					
要介護1	569単位	6,315円	632円	1,263円	1,895円
要介護2	626単位	6,948円	695円	1,390円	2,085円
要介護3	684単位	7,592円	760円	1,519円	2,278円
要介護4	741単位	8,225円	823円	1,645円	2,468円
要介護5	799単位	8,868円	887円	1,774円	2,661円

□認知症対応型通所介護【5時間以上6時間未満】					
要介護1	858単位	9,523円	953円	1,905円	2,857円
要介護2	950単位	10,545円	1,055円	2,109円	3,164円
要介護3	1,040単位	11,544円	1,155円	2,309円	3,464円
要介護4	1,132単位	12,565円	1,257円	2,513円	3,770円
要介護5	1,225単位	13,597円	1,360円	2,720円	4,080円

□認知症対応型通所介護【6時間以上7時間未満】					
要介護1	880単位	9,768円	977円	1,954円	2,931円
要介護2	974単位	10,811円	1,082円	2,163円	3,244円
要介護3	1,066単位	11,832円	1,184円	2,367円	3,550円
要介護4	1,161単位	12,887円	1,289円	2,578円	3,867円
要介護5	1,256単位	13,941円	1,395円	2,789円	4,183円

□認知症対応型通所介護【7時間以上8時間未満】					
要介護1	994単位	11,033円	1,104円	2,207円	3,310円
要介護2	1,102単位	12,232円	1,224円	2,447円	3,670円
要介護3	1,210単位	13,431円	1,344円	2,687円	4,030円
要介護4	1,319単位	14,640円	1,464円	2,928円	4,392円
要介護5	1,427単位	15,839円	1,584円	3,168円	4,752円

□認知症対応型通所介護【8時間以上9時間未満】					
要介護1	1,026単位	11,388円	1,139円	2,278円	3,417円
要介護2	1,137単位	12,620円	1,262円	2,524円	3,786円
要介護3	1,248単位	13,852円	1,386円	2,771円	4,156円
要介護4	1,362単位	15,118円	1,512円	3,024円	4,536円
要介護5	1,472単位	16,339円	1,634円	3,268円	4,902円

	単位数／利用料金／頻度	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
□サービスの必要に応じて下記の加算がかかります				
入浴介助加算Ⅰ	40単位／444円／日	45円	89円	134円
入浴介助加算Ⅱ	55単位／610円／日	61円	122円	183円
個別機能訓練加算Ⅰ	27単位／299円／日	30円	60円	90円
口腔機能向上加算Ⅰ(月2回を限度)	150単位／1,665円／回	167円	333円	500円

□体制に応じて下記の加算がかかります					
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位／244円／回	25円	49円	74円	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位／199円／回	20円	40円	60円	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位／66円／回	7円	14円	20円	
科学的介護推進体制加算	40単位／444円／月	45円	89円	134円	

□介護職員の処遇改善の為に下記の加算がかかります					
認知通所介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月のご利用単位数の18.1%	左記単位の1割	左記単位の2割	左記単位の3割	
認知通所介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1ヶ月のご利用単位数の17.4%	左記単位の1割	左記単位の2割	左記単位の3割	
認知通所介護職員等処遇改善加算Ⅲ	1ヶ月のご利用単位数の15.0%	左記単位の1割	左記単位の2割	左記単位の3割	
認知通所介護職員等処遇改善加算Ⅳ	1ヶ月のご利用単位数の12.2%	左記単位の1割	左記単位の2割	左記単位の3割	

□送迎を利用しない場合は下記を減算いたします					
	－47単位／521円／片道	53円	105円	157円	

□介護保険適用外の自費負担費用					
お食事代	ご利用1日あたり700円のお食事代がかかります。				
おやつ代	ご利用1日あたり100円のおやつ代がかかります。				
夕食代	ご希望の方に、450円で夕食をご用意します				

□キャンセル料金	
お客様の都合でサービスを中止する場合、または体調不良等により介護保険上の最短利用時間に満たずにサービスを終了した場合、下記の金額をご負担頂きます。	
ご利用日の当日朝 8 時 3 0 分までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の当日朝 8 時 3 0 分までにご連絡がなかった場合	当日利用料金の 1 割負担額及び食事・おやつ代金
来所後 2 時間に満たずにサービスを終了した場合	

○相談、要望、苦情窓口		担当者：唐木田 朋也	TEL 03-5338-3777
		受付時間8:30～17:30	月～土曜日（祝祭日も含む）